

# 会 議 報 告 書

主催者名	匹見総合支所住民福祉課
会 議 名	平成 26 年度 第 4 回 匹見地域協議会
開催日時	平成 26 年 9 月 22 日 (月) 14 時 00 分～15 時 25 分
開催場所	益田市匹見総合支所 大会議室
出席者	・ 匹見地域協議会委員 (7 名) ・ 匹見総合支所：長谷川支所長 住民福祉課：靱田課長、藤井補佐 地域づくり推進課：村上課長 建設課：露口課長

## 【会長あいさつ】

顧問制度と地域協議会の今後の在り方についての市長の諮問に対し、答申について文言をどのような文章で提出するのか最終的に詰めていきたい。

## 【報告事項】

### (1) 答申書について<資料 1 住民福祉課長より説明>

- ・ 答申書案説明。

《質疑・意見》

### 顧問制度廃止について

- 美都支所との協議はあるのか。

▷ 美都の方については、顧問制度廃止に同意しますとのこと。ただし、地域協議会には市長が必ず出席してほしいとのこと。

### 地域協議会の権能強化について

- 権能強化ということはどういうことなのか、案はあるのか。

▷ 地域協議会の設置条例の中に新たに権能強化を付け加えるのは難しい。権能強化を設置条例に付け加えるのではなく、これまで以上に地域協議会と支所との連携を深め、本庁に意見を上げていくという形になる。

- 権能強化について具体的にどの部分を強化したいのか煮詰めていく必要があるのではないか。

▷ 地域協議会として市に対し、要望なり、意見なりしていくという部分を強化していく必要がある。

- 地域協議会が 5 年延長されるわけだが、権能強化が条件ということは地域協議会の内容に変更はあるのか。

▷ 市としては期間の延長というだけで、地域協議会の内容に変更はないという考えだろう。匹見地域としては顧問の権限をどうにか組み込んでほしいがそれも難しい。

- 地域協議会委員、職員共に合併当時の状況を知る人が減っていくなかで、本当に答申できる地域協議会を残していかななくてはいけないのではないか。

▷ 合併当時を知る職員が支所にいなくなった場合、尚更、地域のことをよく知る地域協議会は必要不

可欠である。地域協議会が本庁と支所との間に入るだけで状況は違うと思う。

- 権能という言葉はあまりにも強すぎないか。
  - ▷ 地域協議会は重要な協議会であり、その位置づけを明確にしてもらいたいということで権能という言葉の方をした。
- 地域協議会の権能強化というより、地域協議会の権限強化を要望しますの方がいいのではないか。
  - ▷ 要望というのはあくまでも要望。図ってもらいたいということは、議題に上げ、議論すること。地域協議会の権能をやわらかく言おうと思えば、地域協議会の意見を市政反映に図られるよう、反映していただくよう、等の言葉であればやわらかくなる。
- 地域協議会の設置期間を当分の間継続とあるが当分の間とはいつまでか。
  - ▷ 当分というのは法律言葉で言えば半永久。ただ、美都が5年ということなので5年ということになりかねない。最低でも10年というのは冒頭のなかで伝えたい。

## (2) 地域自治組織ガイドブック案について<配布資料 住民福祉課長より説明>

・ガイドブック案ということで、まず、人口拡大課が地区振興センター職員を対象に説明をし、その後、地区振興センター職員から住民の方々に対して説明会を開く。様々な意見等ふまえて最終的に3月に完成させる。

### 《質疑・意見》

- 自治会の取り組みによって、自治会に差が出てくるようなことがあるのか。
  - ▷ 取り組みの中身によっては差が出てくることもある。
- 限界集落など自治会の再編が必要ではないか。
  - ▷ 今から話し合いが始まる。その中で再編や今後の地域のことを話し合っていく。
- 上記のことはどこが中心になってやるのか。
  - ▷ 本庁の人口拡大課、匹見支所の地域づくり推進課、地区振興センターが中心となってやっていく。

## 【意見交換会】

### 支所各課の仕事配分について

- 支所各課の仕事配分に偏りがあるのではないか。
  - ▷ 四課あったものが三課になった。地域振興課の業務だったものを住民福祉課と地域づくり振興課に振り分けているが、どうしても地域づくり振興課に業務が偏ってしまう。また、住民と関わる部分が多く、外から見ると余計に偏りがあるように見えてしまう。

### 自治会の再編について

- 自治会の再編に本格的に取り組まないといけないのではないか。
  - ▷ 何かを生むというのは難しい。特に合併、再編というのは各地域長い歴史があるので難しい。大切なのは今、地域に住んでいる者が目の前の課題を一つ一つ乗り越えていくこと。